

保育所等訪問支援事業

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		中津川市発達支援センターどんぐり			公表日	令和 8年 3月 27日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など課題や改善すべき点	
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		訪問支援に使用する教具教材は、訪問先の園等で対象児が使用している教育教材を利用しているので適切です。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		職員2名体制。職員数は適切です。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的に職員会議を開催し、業務改善を行っています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者からの評価を受けて、様々なご意見の中から業務改善につなげています。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に職員会議を開催し、業務改善を行っていきます。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部評価は、定期的を実施していません。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		発達支援センター主催による「中津川市発達支援関係職員研修会」を3回実施しています。また、外部研修会にも参加しています。また、事業所内研修も実施しています。	
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		児童発達支援管理責任者がアセスメントを実施しています。今後も保護者のニーズや課題を捉えた計画策定に努めます。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者だけでなく保育所等訪問支援担当従事者、園等の職員すべての共通理解のもと検討を行っています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		園長や担任の先生と細かな情報共有をし、ご意見を反映させた保育所等支援計画の作成に取り組んでいます。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		保育所等訪問支援事業会議・職員会議等様々な場面で情報共有の努力に努め、計画に沿った支援を行っています。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		五領域等フォーマル化されたフォーマットで職員の個人差を均一化を心掛けて折ります。日頃から各担当者や訪問先の先生が日々の行動観察も含めた均一化したアセスメントに心がけている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインに沿った計画策定を行っています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		担当者だけでなく会議・記録等から職員間で支援計画が共有でき、計画に沿った個々の対象児への支援に努めている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼・夕礼を毎日実施。その日の支援の内容を職員全体で把握に努めている。報連相の徹底で、チームでの支援を心掛けています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		職員間の意思疎通を心掛けています。朝礼・夕礼で、支援内容の確認、協体制の依頼等を行い、次の支援につなげるよう心がけています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		必ず園等の先生方のご意見等お話を丁寧にお聞きし、情報共有を綿密に行ったうえで、支援を行っています。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		記録は徹底して行っています。記録から支援の検証がで、業務改善のヒント等を読み取り改善に繋げることに努めます。		

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		訪問支援員が2週に1回、3ヶ月間を目安に訪問支援を行い、その都度、園等の先生のご意見をうかがいながら、見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者、必要に応じて担当者等サービス担当者会議等積極的に参画して、情報共有に努めています。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		連携する組織が、同市役所の部署のため連携はとりやすく、医療・障害福祉・教育等の関係機関と連携しての支援体制ができています。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者の同意を得たうえで、支援内容等の情報共有を行っています。就学児連絡会に参加して、支援内容の引継ぎを行っています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		東濃地区等近隣の他事業所、専門機関と連携を図り、研修に参加し助言を受けています。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		相談支援事業所は社会福祉課の実施する会議に2か月に1回参加している。子ども部会には児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員が参加しています。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		指導後に保護者と話す時間を取り、共通理解に努めています。今後も保護者に寄り添い、保護者の立場に立った助言、指導に努めます。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		今年度研修を行った保護者からは、保護者同士の交流になり、子どもの行動を冷静に分析出来るようになりましたとの声をいただいております。引き続き保護者の負担にならないよう計画的に実施します。保育所等訪問支援事業のみ利用の方は情報を知る機会が少なかったため、保護者室への掲示等を通して情報提供できるよう努めてまいります。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用開始時にすべての保護者に運営規定、利用者負担等について説明を行っています。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		保育所等訪問支援のおしり等で事業の趣旨や訪問支援の目的等を繰り返し丁寧に個々の訪問先に対し説明を行っています。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		「保育所等訪問支援事業」利用契約重要事項説明書を踏まえ、保護者の方に適切な説明を行い同意を得る機会を設けております。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		保育所等訪問支援計画(個別支援計画)に基づき、児童発達支援管理責任者が作成して、保護者の方に必ず説明を行ったうえで、同意をいただいております。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		指導後に保護者と話す時間を取り、共通理解に努めています。今後も保護者に寄り添い、保護者の立場に立った助言、指導に努めます。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会で茶話会・座談会・講演会等保護者同士の交流の機会を年間通して頻りに設けている。行事等きょうだいも参加できる機会を設け交流の場を積極的に提供しています。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		保護者からの相談には、担当職員や児童発達支援管理責任者が対応を行っています。随時相談に応じています。月に1回相談日を設けて対応することを継続しています。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月、おたよりを発行し、行事予定などについて情報発信しています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		園や健康医療課などの情報共有には、保護者の同意をいただき対応しています。SNSなどへの情報のアップについては、職員及び保護者に注意喚起を行っています。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		写真や絵カードを使いながら、視覚支援によるアプローチをしています。今後も子どもや保護者に対してわかりやすい支援を行います。

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		随時通常訪問する支援とともに訪問先からのお電話での相談等にも児童発達支援管理責任者や訪問支援員が記録に基づき助言や支援を行っています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問・支援後、訪問先施設と支援について、振り返りの機会を設けて、今後の支援のすり合わせを行っています。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援実施後に、支援児の家族等へ支援内容をお伝えして、訪問先・保護者・発達支援センターが情報共有をしながらより良い支援に繋がります。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		園や健康医療課などの情報共有には、保護者の同意をいただき対応しています。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先施設の先生のお話をうかがい、園方針等に合わせながら、助言を行っています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定しています。今後も職員や保護者に周知し訓練を実施していきます。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		地震、火災、水害などの災害や緊急時に備え、毎年三施設(保育園・子育て支援センター)合同避難訓練を実施しています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事例が発生した時は、記録を残し事業所内で情報共有しています。職員会等で、事例に基づき、再発防止の対策を話し合っています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修を実施し、虐待防止委員会を年3回実施しました。職員会等で事例に対して学び合う機会を作っています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束に関する指針を策定しています。全職員で周知しています。